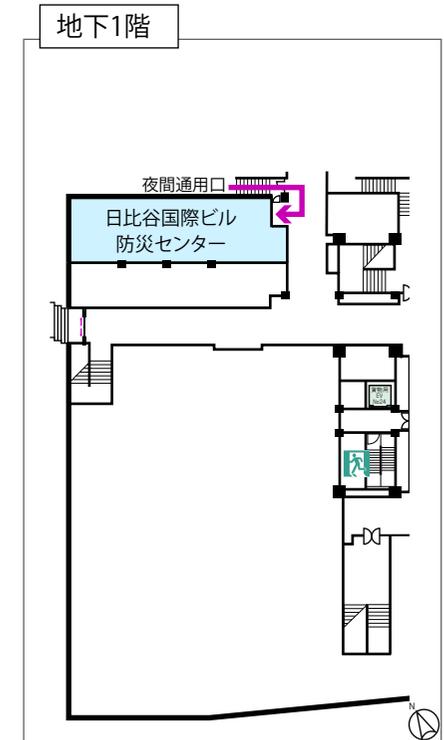
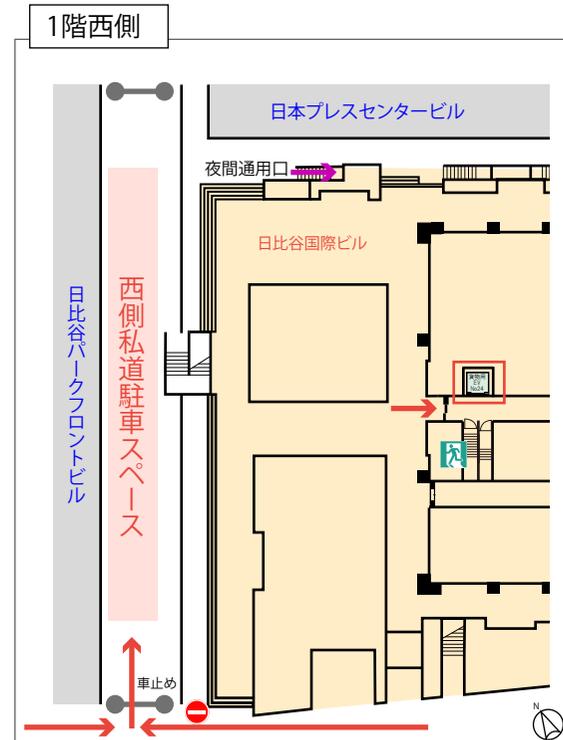


搬入出経路

※車高制限2.1m以上の場合



1. 西側私道駐車スペース・搬入出用EVのご利用には事前申請書の提出が必要となります。催事3営業日前までにカンファレンス担当者まで下記内容をお知らせください。
【①利用日時 ②車種 ③台数 ④物量 ⑤当日の責任者及び携帯連絡先】
申請書控えを担当者より送付いたしますので搬入出当日は必ずお持ちください。
2. 当ビル横に到着されましたらカンファレンスオフィス【03-5157-5039】までご連絡ください。
夜間通用口より防災センターにて上記申請書を提示の上手続き(駐車証の受け取り)をお願いします。警備員にて車止めの開錠を行います。
3. 平日の右記時間帯の作業は原則としてお断りいたします。(8:00~9:30、11:30~13:30、17:30~18:30)
4. 作業が終了しましたらカンファレンスオフィスまでご連絡の上、防災センターに再度手続き(駐車証のご返却)をお願いいたします。警備員立会いの上で出庫してください。
※必ず1名は車両に待機するようにしてください。必要な養生措置の他、ビル利用者の通行/安全に留意して作業を行うようお願いいたします。

【CONFERENCE OFFICE : 03-5157-5039】